### 法政大学学術機関リポジトリ

#### HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-05-09

### 和泉流〈禁野〉と〈牛盗人〉の成立考:語リの働きに着目して

木村, 信太郎 / KIMURA, Shintaro

(出版者 / Publisher) 法政大学大学院 (雑誌名 / Journal or Publication Title) 大学院紀要 = Bulletin of graduate studies (巻 / Volume) 76 (開始ページ / Start Page) 120 (終了ページ / End Page) 111 (発行年 / Year) 2016-03-31 (URL) https://doi.org/10.15002/00012808

## 和泉流 〈禁野〉 と〈牛盗人〉の成立考 ―語リの働きに着目して―

# 博士後期課程一年 木村 信太郎人文科学研究科 日本文学専攻

### はじめに

言に和泉流〈禁野〉と〈牛盗人〉がある。 りが源になってストーリーを生み出したと見られる狂言がある。そのような狂そのような演戯の一つである語りを聞かせることをねらいとし、かつ、その語経言は台詞のやり取りに、歌・舞などの演戯を交えてストーリーが展開する。

《禁野》は、大蔵・和泉・鷺の各流の所演目であり、『続狂言記』にも所収されている。いずれにも語りがあるが、大蔵・和泉では、内容が違っている。大れている。いずれにも語りがあるが、大蔵・和泉では、内容が違っている。大され、一つは大蔵流の語りは、鷺流の場合は、保教本には、二つの語りが記載ものは大蔵流と同内容であり、鷺流の場合は、保教本には、二つの語りが記載され、一つは大蔵流のものに似ているが、独自のものであり、『続狂言記』にも所収され、一つは大蔵流のものに似ているが、独自のものであり、『続狂言記』にも所収されているのと同じである。

考えられる。 さん〉にある語リを生かして、内容を改変したものが現行〈牛盗人〉であるとがあるが、これは、現行〈牛盗人〉とは内容がまったく違っている。天理本〈牛があるが、これは、現行〈牛盗人〉とは内容がまったく違っている。天理本に〈牛盗人〉また、〈牛盗人〉は、現在、和泉流だけで行われている。天理本に〈牛盗人〉

> 成立するに至ったかを考察する。 上げ、語りが、それ自体を聞かせることにねらいがあること、ストーリーの源上げ、語りが、それ自体を聞かせることにねらいがあること、ストーリーの源本稿では、そのような語りのある、和泉流〈禁野〉と現行〈牛盗人〉を取り

## [一] 和泉流〈禁野〉の成立

## (1) 大蔵流〈禁野〉の成立

ついて考えておきたい。 和泉流〈禁野〉の語リの働きを考察するに当たり、大蔵流〈禁野〉の成立に

すじを見よう。 まず、大蔵流宗家系台本の最も古い形を伝えるとされる虎清本によってあら

を立てないのは古歌を知っているからだと言って大名に古歌を教える。そ教えてほしいと言い、大名がこの野の由来を語る。所の者が今日雉が羽音女名(シテ)が現れたので、所の者が話し掛け、この野に雉が多い由来を苦る(アド)が出て、この野で雉を射殺す者がいるので、この者から剥

人で大名から刀・衣類を剥ぎ取って退散する。の時、雉がいると言って弓を奪い、大名を脅す。そこへ徒ら者が出て、二

んや書店、一九六四年)に拠り、適宜漢字を当てた。 次に語りの詞章を見よう。以下、詞章の引用は古川久編『狂言古本二種』(わ

候へば。 わゐ候て。 それより助鷹といふ事始まりけると也 てみかどへ捧ぐ。みかどゑいかんましく~て。則其雉を。ところの宮にい の大鷹を。助鷹にやりかけ候へば。ひしと取り組みたる所を押さへて取り 時の鷹匠せいしんと申者いろいろ巧みて。くろがねにて鷹をつくりあわせ の鷹をあはすれば。 とはに宇陀の郡へ行。宇陀の郡にてとらんとすれば。此野へ参る。一もつ 成候へ共。②大和の宇陀の郡をかけてすみ。これにてとらんとすれば。 其ころにてや候らん。 わんぎよあつて。その御あとを禁野となづけ。 シテ(大名) \此野の名所成仔細は。すいく天皇、①此交野へみゆきあつて。 天王寺さしてにげて行を。太子御覧じて。わうゐに御いけん被成。 あけくれ御鷹をつかはれしに。 かの雉いつもの鷹と心得て。刺せ共〈〈刺されず、其時いちもつ 雉の宮と申せとの御事にて。雉領を被下。 かの雉の尾。やひばの剣なれば。 三足の雉出来する。化鳥なれば。 諸鳥めいわく仕り。 よ人鷹をつかふ事ならず。 血の涙を流し。 雉の宮とて今にあり 御鷹を刺し通す。其 退治あるべきと被 都へく 津の国

③かやうの仔細により此交野は禁野とて名所にてあるぞとよ

なお、大蔵流宗家系台本の諸本間には次のような異同が見られる。

- ① なし (虎寛本)
- ② なし (虎明本・虎寛本)

で殺生禁断なり(虎寛本) ・ 此交野は名所にてあるとよ(虎明本)、其跡を禁野と名付け、今に至るま

に拠る。追って見ることにする。順序を示す数字、見出し(場面の表記)、傍線は私意追って見ることにする。順序を示す数字、見出し(場面の表記)、傍線は私意それでは、右の語リがどのような経緯で語られるのか、アドの言動を、順を

### 1 アド (所の者) の登場

の者をはきとらうと存か)たくみいだいた事がある。間何物やらん交野に出て(雉を)射殺す者がある。にくい事を致す程に。(かあと「これは河内の国交野郡。禁野の雉領にすまひする者で御ざある。此

# シテ(大名)が雉を射取ったと答えた後に禁野の由来を尋ねる

2

ば承りたう候と申せども。その子細は存ぜぬ事で御ざある。さやうの子細を御存知ならあ「それは一だんの御手柄で御ざある。此野は子細があつて。雉もおゝい

# 3 シテが古歌を知らないと答えた後に古歌を教える

射殺されたを見て。よみたる歌にて候。津の国長柄の(橋の)人はしらに立ちたる者の娘。雉の(ほろゝをかけて)あ「物言へば。父は長柄の橋柱。鳴かずは雉の射られましきを。此歌は。

と矢をあどへわたす) と矢をあどへわたす) と矢をあどへわたす) と矢をあどへわたす) と矢をあどれい。いころしてしんぜう してしまい あ「ゑごらうぜられずは。みどもにその弓と矢をおしてしまいがいまらする………して「いやついにゑみぬ。むねんな事じやと矢をあどへわたす)

# 4 シテから弓を受け取って脅し、シテが驚いた時

「何事とは。先にかた~~の語らるゝやうに。子細さま~~あつて。禁

言わるゝほどに。かた〳〵のいのちをとらう。野に定め置かれて。此野の鳥は。殺す事がならぬに。きのふも射殺いたと

# 5 仲裁を装った共謀の徒ら者(次アド)がシテを殺そうとする理由をアドに

### 尋ねた時

鳥を殺すものか。

る申かゝらなんだ。てうりやくとして。弓矢をとつたほどに申。此禁野にて。のふも雉を。 射殺いたと言わるれ共。 此弓矢を持つていらるゝところで。あ「いや聞かしめ。 わたくしは雉領の者じやが。 あの人が此禁野にて。 き

以上のアドの言動で注目したいのは、2で自分は知らないからと言って、シリ上のアドの言動で注目したいのは、2で自分は知らないからと言って、「身共にその弓と矢をおこさせられい」と弓矢を奪う計画の実行に掛けっている点である。このように、語りも、古歌も、アドは「雉がいまらする」とと言って、「身共にその弓と矢をおこさせられい」と弓矢を奪う計画の実行に掛め「たくみいだいた事」、その周到な計画に基づいて語らせ、教えている点であり、られるのである。

ことができるだろう。当化する役割を担わされることによって、大蔵流〈禁野〉は成立したと考える当化する役割を担わされることによって、大蔵流〈禁野〉は成立したと考えるき取りに組み入れられ、シテに禁を犯している事を気付かせ、剥ぎ取りを正禁野由来・雉の宮助鷹由来の語りが、アドの剥ぎ取りの周到な計画を実行す

特徴を見ることができる。 このように、大蔵流の語リはストーリーの展開に関わることに、その働きの

### (2) 鷺流〈禁野〉の演出

に振り仮名・傍記を記し、私意により、読点を付した。は『鷺流狂言伝書保教本二』(天理大学出版部、一九八四年)に拠り、( )内享保九年(一七二四)の没年までの間に著した台本である。以下、詞章の引用字保九年(一七二四)の没年までの間に著した台本である。以下、詞章の引用をにする。保教本は、鷺分家三世伝右衛門保教が享保元年(一七一六)から

まず、あらすじを見よう。

長柄人柱伝説の語りをする。長柄人柱伝説の語りをする。、大名が追う。大名が古い事を思い出したと言ってが衣装を持ち逃げし、所の者が追う。大名が古い事を思い出したと言ってが衣装を持ち逃げし、所の者が追う。大名が古い事を思い出したと言ってが衣装を持ち逃げし、所の者が追う。大名が古い事を思い出したと言ってが衣装を持ち逃げし、所の者が追う。大名が古い事を思い出したと言ってが衣装を持ち逃げし、所の者が追う。大名が古い事を思い出したと言ってが衣装を持ち逃げし、所の者が追う。大名が古い事を思い出したと言ってが衣装を持ち逃げし、所の者が追う。大名が古い事を思い出したと言ってが衣装を持ち逃げし、所の者が追う。大名が古い事を思い出したと言ってある。

れが鷺流の元々の形(注2)だとされる。これは演者が三人の場合で、二人の場合は所の者だけで剥ぎ取りを実行し、こ

の語りは剥ぎ取られた大名が語るものである。それらの語りを次に掲げる。語りは〔前〕〔後〕二つあり、〔前〕の語りは所の者が大名に語るもので、〔後〕

## 〔前〕 (禁野由来・雉の宮由来)

ス事アタハズ、郊野ノ禁野ト云(申候)、其後文徳天皇ノ御宇ニ三足ノ雉ノ皇(スベラキ)此郊野(カウヤ)ニ御狩有ル故ニ、地下此所ニテ殺生致(扨モ)人皇十八代履中(リチウ)天皇初テ御狩シ(ヲ被成)給イ、其後代々

殺生禁断マシ~~テヨリ、弥(イヨ~~)此地ハ禁野ト申也(名付候)今二其印有、扨(其後二)清和ノ御宇ニ此野ノ御狩ヲ永ク止(トヽメ)給イ、レイ)ナリトテ、都ヨリ此地ニ返シ(給イ)、雉子大明神トナシ(祝)給イ、ツテ)天王へミソナハシ給フ、則神代ノナヽシノ雉子ノ真(神)灵(シン子此野ニ出シヲ、王子惟喬是ヲ狩シ(カラセ)給イ、白キ三足ノ雉子ヲ(取

### [後](長柄人柱伝説)

水底 所詮 ツテ御座ル、 ル事ヲ云出シタル故、 モナイ帰リテ、 ラレサラマシ、ト詠ゼシヲ聞イテ、 節此禁野ノ野邊ヲ通リシ時、 タ) テ縁 **嗟悲(ナケキカナシミ)イタリケルガ、アル者養育(ヤウイク)シテ育(ソ** ケル程ニ、ケニモト思召全儀アレド、 幾度カケテモ成就セズ、如何ナサント思召所ニ、アル黠 (コザカシ) キ者ス、 昔 サリケル故、 ミ出テ申様、ケ様ノ事ハ匆ク御座有、 某モ其コトクイラサル弓ノ射手シヤト云フテ、 コシノ内ヨリ一首ノ哥ニ、物云ハシ父ハ長柄ノ橋柱ナカズハ雉子モ射 孝徳天皇ノ御宇ニ、 (ソコ) ニ沈 (ショセン) 其云 (イヽ) 出シタル者ヲ立ヨトテ、カノ者ヲトラヘテ、 (エン)ニ付ケケルニ、幼少ノ時ヨリ成人ノ後迄、終ニ物ヲ云ハ 南無三宝シナイタルナリカナ 是ハ妻ニハカナフマジトテ興(コシ)ニ乗セ返シケルガ、 子々孫々迄栄花ニ暮シケルトナリ、 (シツメ) ケレハ、則成就仕候、カノ者一人ノ娘有シガ 人柱ニ立ツ、 摂津ノ国長柄 ーキヾスノナク聲ヲ聞イテ、狩人ノ射ケルヲ見 禁野ノ雉子ハナキタル故ニ狩人ニ射ラ 扨ハ娘コソ物ヲヲシヤレトテ、 人柱ヲ立候ヘハ、則橋成就仕候ト申 我立 (タ、) ント申者ナカリシ故 (ナガラ) ノ橋ヲカケサセ給フガ 此姿(スカタ)ニハナ カノ者ノ父ハイワレサ 頓テト 折

では、これらの語リの働きを見ることにしよう。

まず、〔前〕の語りについて見ると、注記に「此禁野ノ子細聞事ハ鷺大倉共

リ承記」と注記にあるように、保教が新たに加えたものと見られる(注3)。とする点は不審だが、鷺にはなかったと見てよいだろう。「河州禁野和田寺ヨ無之」とあるが、「禁野ノ子細聞事」は虎清本以下の台本に見え、大倉に無い

の場合、語りの働きは、ストーリーの展開に関わることと言えるだろう。連想から雉子を捕らえようとする演技を続けたということだと考えられる。こ此付ル」とある点は、「語過ト大臣柱ノ方ヲ見、雉子カイマスルト云」と注記此行ル」の働きについて見ると、注記に「禁野ノ縁記ヲ語ニ入故、取所モ如

の語りを聞かせることをねらいにしていたと見られる。
小出しにするのでなく、語りによってまとめて伝える意図を示したもので、こ云シ」の古歌に関わる事であり、そのような長柄人柱伝説に関わる事は台詞で云シ」の古歌に関わる事であり、そのような長柄人柱伝説に関わる事は台詞で次に、〔後〕の語りの働きについて見よう。注記に「鷺ニハ語有、鷺方ニハ次に、〔後〕の語りの働きについて見よう。注記に「鷺ニハ語有、鷺方ニハ

蔵流のように、追い込みで終わることが多かったことがわかる。語也」とあって〔後〕の語りを本来のものとしながらも、実際は語られず、大功者ニ無之ハ成カタキ故、大方ヲイコミナリ、此語ハ前ニモ語、先定リハ末のだが、注記には、「永クシテ悪敷、語ニテ出来ルト云事ハマレナリ、ヨク〈〈

れるが、大蔵流のように終わる演出が多く行われたようである。また、 伝説の語りを配し、その注記から、これを聞かせることをねらいにしたと見ら ぼ同じ演出、 文庫蔵本には、結末に長柄人柱伝説の語りを聞かせる和泉流に近い演出の記載 人の場合のストーリーは大蔵流とほぼ同じである。 (注4) もある。 これまで見た保教本と江戸後期の伝右衛門派台本の常磐松文庫蔵本に見る三 (仁右衛門家) 系台本の野原弥七郎本・鷺畔翁本を見ると、 和泉流に近い演出の両方が行われていたと見られる。 このように、 鷺流伝右衛門派では、 保教本では結末に長柄人柱 江戸期には、 アドは通行人で 明治期の宗 大蔵流とほ

た」と嘆いて終わり、和泉流とほぼ同じ演出になっている。ハ持付ぬ弓を持て射手じやといふた故に小袖上下迄はぎ取られ、口故恥をかいあり、シテが「古い物語を思い出いた」と言って長柄人柱伝説の語りをし、「某あり、シテが「古い物語を思い出いた」と言って長柄人柱伝説の語りをし、「某

の内、 柄人柱伝説の語りはその後の台本にも維持されている。 が、こちらの語りはそれ以後の台本に見られず途絶えてしまう。もう一方の長 はストーリーの展開に関わることに働きの特徴を見ることができるだろう。だ イカ」と脅す剥ぎ取り正当化の口実に繋げられる。このように、 大明神の由来を教えるために語られ、 「覚カナイトハ此殺生禁断ノ所へ毎日ウセテ雉子ヲ射ル、ソレガヨイカ是ガヨ 一方の禁野由来雉子の宮由来の語リは、 鷺流 〈禁野〉 の語りの働きを整理すると、保教本にあった二つの語り 直後に雉子発見の嘘に繋げられ、 所の者が大名に殺生禁断・雉子 前 最後に の語リ

たっては、別稿を期したい。 関係、鷺流の宗家系と伝右衛門派との関係が問題となる。この問題の考察に当関係、鷺流の宗家系と伝右衛門派との関係が問題となる。この問題の考察に当なお、この長柄人柱伝説の語りがある鷺流〈禁野〉については、和泉流との

# (3) 和泉流〈禁野〉の語リの働き

小林賢次著『狂言六義全注』(勉誠社、一九九一年)に拠る。系の最古の台本である天理本によって見よう。以下、詞章の引用は北原保雄・和泉流〈禁野〉の成立を考えるに当たって、まず、あらすじを、和泉流宗家

な目に遭わなかったものをと嘆いて終わる。 長柄の橋の人柱をめぐる故事を語り、自分も弓矢を持たせなければ、こん矢で脅し、衣類を奪って逃走する。大名は思い出した事があると言って、矢で脅し、衣類を奪って逃走する。大名は思い出した事があると言って、

> 右のあらすじの結末に見える語リの詞章は次のようになっている るゝ時、 興を戻し、御縁を結び御子数多出来、富貴の家と成給ふ、某も彼すつぱめに、 所に、 けるは、橋の成就致さぬには、人柱を立てらるれば、必成就仕ると申さるゝ、 扨も、昔長柄の橋をかけ給ふに、此橋ついに成就仕らず、ある人の申され 弓矢を持せずは、か様のなりには成まひ物を、あゝしなひたりやく に立ち給ふ、たゝ物言わぬ程の事はあるまじきと仰らるゝ、それより又御 間 御供の人々是を聞、 父は長柄の橋柱、 雉を射て取、 に此橋成就仕る、去程に彼人、壱人の息女を持給ふが、御縁につかせ給ふ さらばとあつて、 物のたまわぬぞと不審をなし申せば、其時姫君、我父は口故長柄の橋柱 如何成事にや、三年の間物のたまわず、せん方なく古里へ送り申さ 此禁野を通り給ふに、 御輿の内へ参らすれば、 鳴かずは雉も射られざらましと、 則彼申出したる人を人柱に立給ふ、 姫君の物のたまふ事の目出さよと喜び、何とて三年の 雉一声音(ネ)を出す、御供の人々頓而彼 姫君御覧じて一首御歌に、 か様に口づさみ給へば、 案の如く思ひのまゝ 物言わば、

するのに対し「物言わば」とするなどの違いが見られる。まず、前節で見た保教本の〔後〕の語りと右の語りの詞章の違いを見ておこう。まず、前節で見た保教本の〔後〕の語りと右の語りの詞章の違いを見ておこう。まず、前節で見た保教本の〔後〕の語りと右の語りの詞章の違いを見ておこう。

ケルニ」に対し「御縁につかせ給所に」とあり、「幼少ノ時ヨリ成人ノ後迄」にカナシミ)イタリケルガ、アル者養育(ヨウイク)シテ育(ソタ)テ縁ニ付ケケレバ」に対し「則彼申出したる人を人柱に立給ふ」とあり、「磋悲(ナケキさらに表現の違いを見ると、「カノ者ヲトラヘテ、水底(ソコ)ニ沈(シツメ)

対し「三年の間」とあるなど、保教本では説明が詳しいのに対し、 \語リでは簡潔な言い方をしているという違いが見られる 右の和泉流

されたのに対し、天理本では、大名が通行人に弓を持たせて脅されたというス よるが、保教本では、大名が射手だと誇り、所の者を供にして弓を奪われて脅 教本で大名の言葉にしていることを右の語りで姫君の言葉としていることにも か様のなりには成まひ物を、 弓ノ射手シヤト云フテ、此姿(スカタ)ニハナツテ御座ル、南無三宝シナイタ ぬ程の事はあるまじきと仰らるゝ」という右の語りだけに見られる箇所がある 不審をなし申せば、其時姫君、我父は口故長柄の橋柱に立ち給ふ、たゝ物言わ のたまうふ事の目出さよと喜び」の後に「何とて三年の間、 人柱ニ立ツ、 、ナリカナ」とあるのが、右の語リには「某も彼のすつぱめに、弓矢を持せずは、 結末について見ると、保教本で「カノ者ノ父ハイワレサル事ヲ云出シタル故' ーリーの違いによると言えるだろう。 だが、それと逆に、 禁野ノ雉子ハナキタル故ニ狩人ニ射ラル、某モ其コトクイラサル 「扨ハ娘コソ物ヲヲシヤレトテ」に相当する あゝしないたりや~~」とある。この違いは、 物のたまはぬぞと 「姫君の物 保

るだろう あるからであり、 れに大名の軽率な行為を重ねることによって、 りやく、」と嘆くためであり、 も彼すつぱめに、弓矢を持せずは、 を語るという特徴が見られる。そのような語りを大名が結末に語るのは、 以上に見たように、 同時に伝説そのものを聞かせるねらいがあったからだと言え 右の和泉流の語リは、 そのために長柄人柱伝説を持ち出したのは、 か様のなりには成まひ物を、あゝしないた 時代を言わず、 軽率な行為を印象付ける効果が 簡潔な口調で伝説 某 そ

よって巷間に流布されていった長柄人柱伝説は、 それは、 では、 先学が既に指摘されているように、「唱導師やその他の芸能者などに そのような語りを聞かせることをねらいとしたのは、 『鳴かずは雉も射られざらま なぜだろうか

> るし、 説は、 十分聴衆を喜ばせるに値するもの」(注6)であり、長柄人柱伝説が広く流布し、 し』が諺と化すほど民衆の生活にとけ込んで」(注5)おり、「この長柄人柱伝 人気があったからだと考えられる 『雉も鳴かずば』という諺として広まっているように、それだけ語っても、 現在でも、昔話(弓が鉄砲に変化してはいるが)として語り継がれてい

語らせるために、この結末から逆に、 娘の後日談を語ることで、大名が軽率な行為をしなければ災難に遭わなかった いうストーリーが構想された可能性を考えることができるだろう。 と後悔の念を印象的に伝えるという効果がある。このような後悔の念をシテに 右の語リは、 次に、 〈禁野〉では、どのように語リがストーリーの源になったかを見よう。 自分で言い出したために長柄の橋の人柱にされた男のこととその 軽率な行為のために剥ぎ取りに遭ったと

アト/急の使に仕ると云 昆布売の心也、 なお、

天理本には、

次のような演出注記が見られる

す也 云て呼ぶ事も同事、 右あど持事はなるまひと云時、弓にて射る仕方して脅 弓矢を持たする也、 太郎冠者と

関わりの中で形成されたと見ることができるだろう。 影響関係がわからないが、 見られていたことがわかる。これらの狂言の成立の前後関係は不明であるため、 ことができるだろう 語リがストーリーの形成に関わったと見られる点に、 右のような注記から、 シテ\上下脱いでやる、後は二人大名のごとく、 〈禁野〉 〈禁野〉 〈昆布売〉〈二人大名〉は、それぞれが類曲と のストーリーは 〈昆布売〉〈二人大名〉 ともあれ、〈禁野〉の場合、 帷子計になる 語リの働きの特徴を見る

以上見てきた和泉流 〈禁野〉 の成立を図示すれば、次のようになるだろう。



## [二] 和泉流〈牛盗人〉の成立

冨山房、一九四二年)によって見よう。以下、詞章の引用は三百番集本に拠る。沢本を底本とする三百番集本(野々村戒三・安藤常次郎校註『狂言三百番集』下・和泉流〈牛盗人〉の成立を考察するに当たり、そのあらすじを、三宅庄市手

親の命を助ける。 け入れず、子は共に成敗してほしいと言う。三郎は感激し、奉行も同情して、 れようとする時、 ために深山で諸木に妄語戒を授けたという故事を語る。三郎が引っ立てら の理由として、 られたと嘆く。三郎は親の追善をするために盗んだ牛を売ったと答え、そ 否認するが、訴えたのが我が子と知り、 と言う。犯人の兵庫三郎が召し捕られて奉行の前に引き出される。三郎は ると言って訴えて出る。子は牛奉行に対して当人と対決の上で白状させる を望み通りに与えるという高札が立てられる。犯人の子が大切な願いがあ 法皇の車の牛が盗まれ、盗人を訴え出れば、その同類でも罪を許し、 仏弟子が親の追善のために牛を盗み、 親子の絆と孝行を讃える謡で留める 子が褒美に親の命を助けてほしいと願い出る。奉行が受 罪を認め、大切に育てた子に訴え それを布施に換える 褒美

右の三郎が牛を盗んだ弁明のために語った語りの詞章を次に見よう。

り候べき。 の追善をし給ふ。 施すと。書きたるもこの謂はれなり。仏弟子の御身にさへ。牛を盗んで親 布に代ゆる。頓てお僧を供養し。かの布を布施に参らする。布施とは布を に妄語戒を授け。 いへば勿体無し。 うしん比丘とて貧賤第一なる御弟子のありしが。 木に妄語戒を授け。それより布施に取りたる牛売らうと宣へば。 せども。さらに叶はず。ある所にて牛を一匹盗取り。 殺生偸盗。 邪淫妄語飲酒戒。 況や凡夫の某が。牛を盗んで親を弔ふ事。 戒の布施に取らばやと思召し。頓て深山に分け入り。 たゞ売らうといへば妄語戒を破る。所詮山に入り。 これ皆仏の戒めなり。 親の追善あらんと思し召 仏 盗みたる牛売らうと 出世の御時。 何の科にかな 市人出合 諸木 しや 諸

すじを見よう。 博労〉の記述と一致することから、 う故事を語り、そのことによって自らの盗みを正当化している点にある の研究本文篇』に拠った。 家大蔵弥右衛門虎明が寛永一九年(一六四二) 抜書に二つの語リが記載され、その前後の記述を含めてそれらの点が虎明本〈牛 博労〉と同内容なので、〈牛博労〉を〈鶏猫〉を参考に改作したのが本曲らしい。」 になったのだろうか。ところで、 (注7)とされる。天理本には〈牛盗人〉の台本に相当する部分の記載がなく、 では、 右の語りの特徴を見ると、仏弟子が親の追善のために盗んだ牛を売ったとい そのような特徴のある語リがどのようにしてストーリーを生み出す源 以下、 詞章の引用は、 〈牛盗人〉については、「天理本は虎明本〈牛 両者は同 池田廣司・北原保雄著『大蔵虎明狂言集 一曲と見られる。まず、 に書写した虎明本によってあら 十三世宗

某は受け付けず、 と言って追う。 換えようと深山で諸木に妄語戒を授けたという故事を語る〔後〕。だが、何 仏弟子の「しゃうじん比丘」が親の追善のために牛を盗み、それを布施に のだと言い、市へ向かう。そこへ、何某が現れ、自分の牛が盗まれたので、 だと語る が菩薩に喩えられるなど 牛は大日如来の化身、 牛博労が、 へ行って探すのだと言う。何某が牛を見て自分の物なので、牛を返せと 牛博労は盗んだ牛でも売って差し支えない理由があるのだと言い 前。 親類の者は自分の仕事を見下し嘆いているのだと言い、 そして、 牛を取り返し、 農業の役に立ち、天子の車を引き、 最近手に入れた牛を親の追善をするために売る 有難いものであり、 牛博労が綱は自分が付けたのだから返せ 牛を売って妻子を養えるの 法華経で牛の車 実は、

られる。 〔後〕の語りは、天理本・虎明本と三百番集本との間に次のような異同が見

是大日如来の化身と成、それより牛を牽いて御帰りあり(天理本)授け給へば、此度草木成仏は、疑ひあるまじきと言いもあへず失せぬ、に戒を授け給わんと思召心さし、誠に有難く覚え候と申上る、頓而戒をやことなき童子一人眼前に来り、我は此山の木の精なり、御身此山の木

なし、其時戒の布施とさだめ、(虎明本)山の木に、戒を授けんとて、其木の精に戒を授け給へば、喜ぶ事は限り其時やことなき童子一人参りて申やう、我は此山の木の精なり、御身此

がなくなっている。れた事に感謝するくだりがあるが、現行の〈牛盗人〉の語リでは、そのくだりれた事に感謝するくだりがあるが、現行の〈牛盗人〉の語リでは、そのくだりこのように、天理本・虎明本の語リでは、木の精の童子が現れ、戒を授けら

また、現行〈牛盗人〉と天理本〈牛盗人〉では、盗みの態様に大きな違いが

見られる。

を見た犯人の子が訴え出て、その後の劇的展開につながることになる。 このように、現行〈牛盗人〉では、盗みが冒頭に明示され、その事件の高札

を虎明本によって見よう。さて、現行〈牛盗人〉の成立に影響があったと見られる〈鶏猫〉のあらすじ

ってほしいと訴え、守護は子の孝心と道理のある訴えを認めて罪を許す。てられ、犯人の子が訴えて出る。召し捕られた親は鶏をくわえて逃げた猫に投げた枕が当たって死んだと答える。守護が親の首をはねろと言うので、守護の猫がいなくなり、行方を知らせた者に恩賞を与えるという高札が立守護の猫がいなくなり、行方を知らせた者に恩賞を与えるという高札が立

では、語りがその動機を正当化するために語られ、事件と語りに密接な関連が親の追善供養のために牛を盗むという動機の明白な窃盗事件である。〈牛盗人〉が当たったからという偶発的な事故に起因するのに対し、〈牛盗人〉の場合は、猫の死はとっさに投げた枕出るに到る発端の事件である。〈鶏猫〉の場合は、猫の死はとっさに投げた枕、鶏猫〉と現行〈牛盗人〉を比較する上で注目したいのは、子が父親を訴え

にしたと考えられる。が構想された可能性を考えることができるだろう。その際に、〈鶏猫〉を参考認められる。この点を見れば、現行〈牛盗人〉は、語りを基にしてストーリー

次に、現行〈牛盗人〉成立の時期についても見ておきたい。

和泉流に 和泉流で行われるようになったのとほぼ同時期であると見られる。 〈鶏猫〉 六四三〉 七八六〉 和中根本 和泉流の〈牛盗人〉が現行のものと近い形で見られるのは、 〈鶏猫〉と〈牛盗人〉を掲載する台本の成立時期から見て、現行〈牛盗人〉は、 の影響下に、江戸中期頃に成立したと考えられる。それは 年書写)に見られるので、 年頃書写)以降の台本からである。 〈鶏猫〉が見られるのは、 (明和元(一七六四)年書写)、狂言共同社蔵・波形本(天明六〈一 明和中根本、波形本以降の台本からである 江戸初期には成立していたと考えられる。 〈鶏猫〉は虎明本(寛永一九〈一 鴻山文庫蔵・明 〈鶏猫〉が

では、現行〈牛盗人〉の語りが聞かせることにこの語りのねらいがあったと考のだろうか。この語りは、貧賤第一の仏弟子・しやうしん比丘が親の追善供養のだろうか。この語りは、貧賤第一の仏弟子・しやうしん比丘が親の追善供養る。そのような興味深い話材を聞かせることにこの語源を語っている点であならに、その布施に得た 牛を布に代えるという布施の語源を語っている点である。そのような興味深い話材を聞かせることにこの語りのねらいがあったと考る。そのような興味深い話材を聞かせることにこの語りのねらいがあったと考る。そのような興味深い話材を聞かせることにこの語りのねらいがあったと考る。そのような興味深い話材を聞かせることにこの語りのねらいがあったと考る。そのような興味深い話材を聞かせることにこの語りのねらいがあったと考る。そのような興味深い話材を聞かせることにこの語りのねらいがあったと考る。そのような興味深い話材を聞かせることにこの語りのねらいがあったと考る。そのような興味深い話材を聞かせることにこの語りのねらいがあったと考る。

和泉流〈牛盗人〉の成立を図示すれば、次のようになるだろう。

虎明本〈牛博労〉(江戸初期)

★ (鶏猫)大理本〈牛盗人〉(江戸初期) — ▼現行〈牛盗人〉(江戸中期)

# おわりに―語リによる主題の提示―

最後に和泉流〈禁野〉と〈牛盗人〉の主題と語りの働きとの関係を考えてみ

たい

「示すことにあるのではないだろうか。「大生不如意の慨嘆」(注8)と言ってよいかもしれない。実は〈禁野〉の語りの働きの重要な点は、そのような主題を出いとほろ苦い笑いであり、それは「人生不如意の慨嘆」(注8)と言ってよいかもしれない。実は〈禁野〉の語りの人生不如意の慨嘆」(注8)と言ってよいかもしれない。実は〈禁野〉の語りは、自分の提言のために人柱にされた男とその娘の後日談と〈禁野〉の語りは、自分の提言のために人柱にされた男とその娘の後日談と「

行讃嘆」という〈牛盗人〉の主題を示したものと言えるだろう。 
め親への孝養のために仏弟子が行ったのと同じ行為を凡夫である自分が行ったの親への孝養のために仏弟子が行ったのと同じ行為を凡夫である自分が行った 
という我が子がシテを助命嘆願したことへの感激(注9)、「げに有難き孝行のという我が子がシテを助命嘆願したことへの感激(注9)、「げに有難き孝行のという我が子がシテを助命嘆願したことへの感激(注9)、「けに有難き孝行のという、当然が表情を表したものと言えるだろう。

語リがストーリーの形成、さらに主題の提示に関わることによって成立したとこうして和泉流〈禁野〉と〈牛盗人〉は、語リを聞かせることをねらいとして、

### 注

- 参照 一九七四年六月、『狂言変遷考』三弥井書店、二〇〇二年・第一章・一所収 永井猛氏「狂言 「禁野」の形成と展開―狂言と古今集注―」『説話』五号・
- 2 保教本の注記に「鷺流本式ハ二人」とあるのに拠る
- 3 聞いた保教が改訂あるいは創作したものとしていいだろう。」との指摘があ 書房、一九九七年所収)に「『伊勢物語』八十二段に惟喬が交野へ出かけた とあるのに付会したものだろうが、地元にそういう伝承があり、 言と説話」一勉誠社、一九九三年、『中世史劇としての狂言』Ⅲ三1、若草 橋本朝生氏「〈禁野〉の[語リ]」(『説話とその周縁―物語・芸能―』 「狂 和田寺より
- に近い演出」と見た。 替わり、その所の者に剥ぎ取られた大名が結末に語りをする演出を「和泉流 はがれて、小袖上下ヲ持テアトハはいる、其跡にて語なり」という注記がある。 「本アト」とは所の者を指し、このように、アドが通行人でなく、所の者に 「△語の有もあり、語があれバ本アト斗り、おい込ミハなし」「右のごとく
- 5 曲 堀口康生氏「ものいへば長柄の橋の橋柱-『長柄』のあと」(『芸能史研究』第三二号、一九六七年一月) -人柱伝説と謡曲 『長柄』の間」「謡
- 6 永井氏前掲稿参照
- 7 の項執筆は永井猛氏) 竹本幹夫氏・橋本朝生氏編・別冊国文学10.48 『能・狂言必携』(〈牛盗人〉
- 8 分に下剋上的な)と、それと並行して存在した長柄人柱の語り芸 須田悦生氏が「「二人大名」「昆布売」のようなモティーフの単純な狂言 (禁野なる

- と見ることもできるが、それを被害者の心情の面から見た時に「人生不如意 の慨嘆」と言うことができるだろう。 一九七四年七月)と指摘するように、主題をストーリーの面から「下剋上」 「禁野」の構成―その形成過程をめぐってー」 『伝承文学研究』第十六号、
- に、シテが感激して発する台詞は次のようである。 親の命が助からないのなら、「共に御成敗なされて下されい。」と訴える子

9

縄目の恥に及うで居れば。手を合はす事さへならぬわいやい。『詩歌学、」(三 百番集本) 前からの悪口雑言。こらへてくれい。こりや手を合はせて拝みたけれども。 「やいかな法師。そちは神か仏かいやい。そのような心入れとは知らいで。最

### 10 結末の謡は次のようである。

ひ立帰り。~~。親子の契り尽きせずも。富貴となりにけり。げに有難き孝 行の。威徳ぞめでたかりける(^^。」(同右) 「地/命助かる親と子は。嬉しさもなかなかに。思はぬ程の心かな。かくて伴 場所を含む)が、天理本で結びあわされて、和泉流「禁野」が形成された」(「狂

言